

一般社団法人 男女共同参画学協会連絡会23期実施

選択的夫婦別姓制度に関するアンケート（中間報告）

（2025年4月25日現在、3,359名分）

女性に偏る通称（旧姓）使用：30歳～59歳では過半数以上

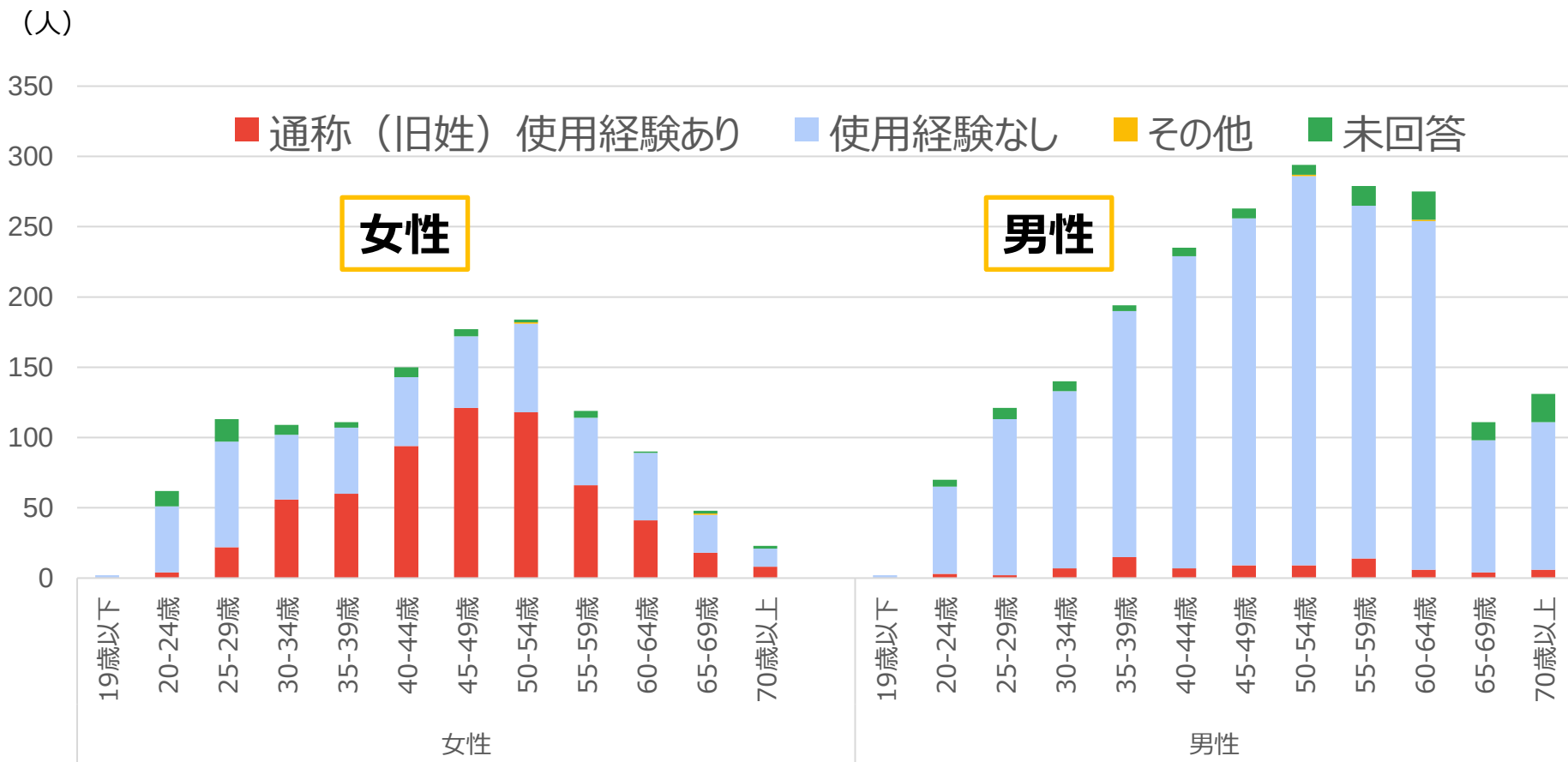


図 性別・年齢別の通称（旧姓）使用経験の有無

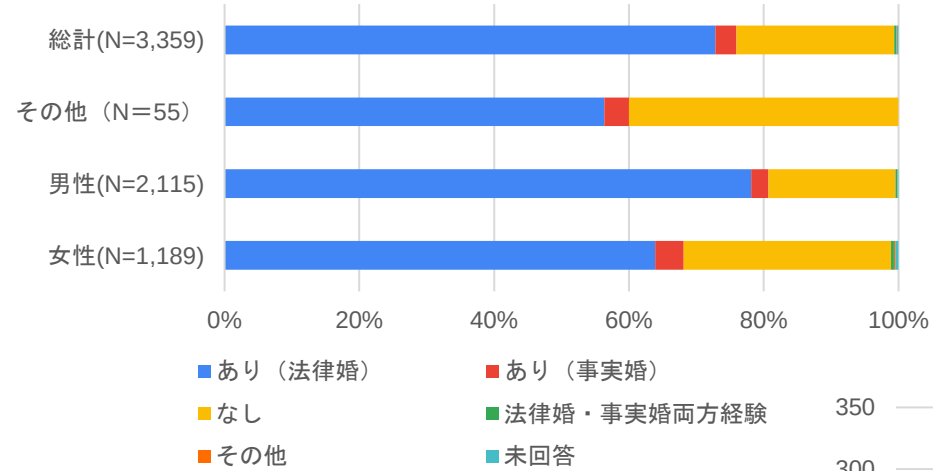
注：①経験ありには、論文に並列または（ ）に旧姓を入れて入るも含む。

②「その他」は海外国籍や外国人と結婚して改姓の必要がないなど。

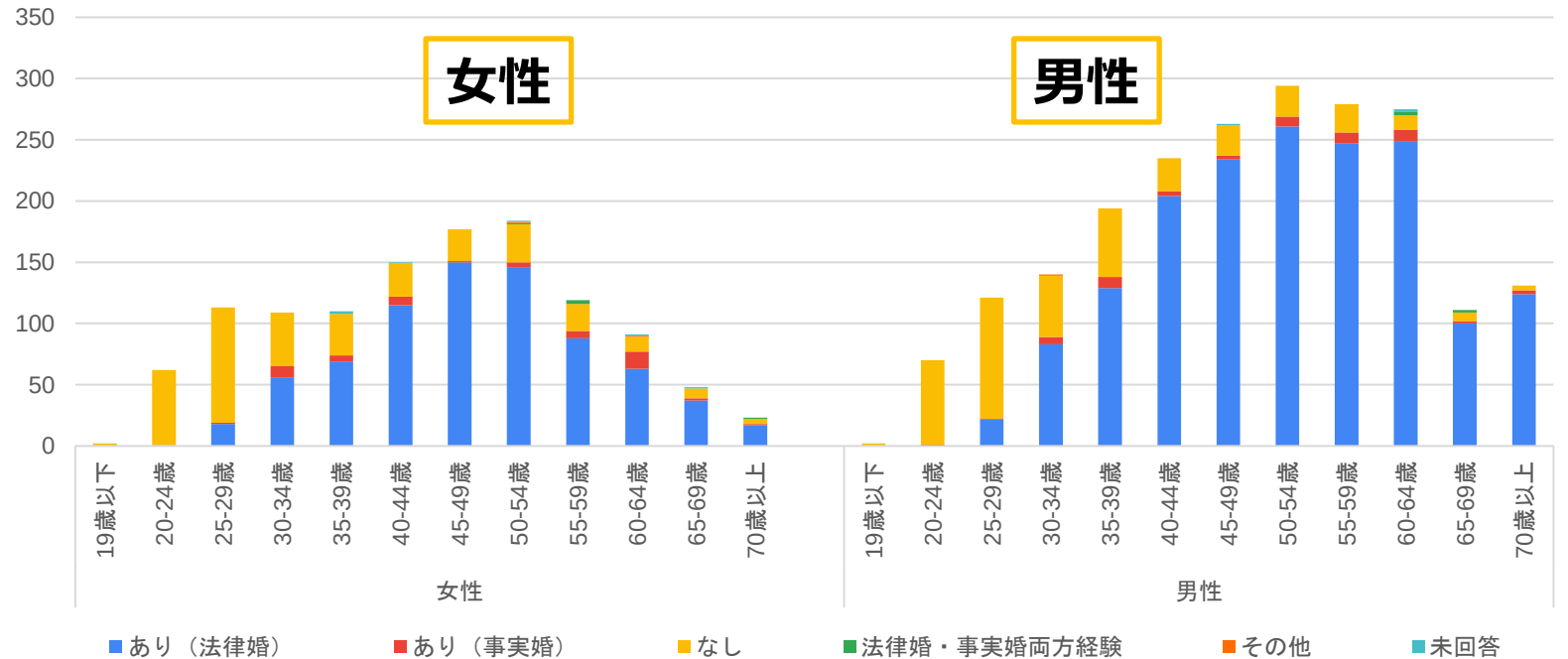
③性別で「その他」と「回答しない」を選んだ55名は図に含んでいない。55名中5名が通称（旧姓）使用経験ありであった。

婚姻の経験について

婚姻の経験（性別）



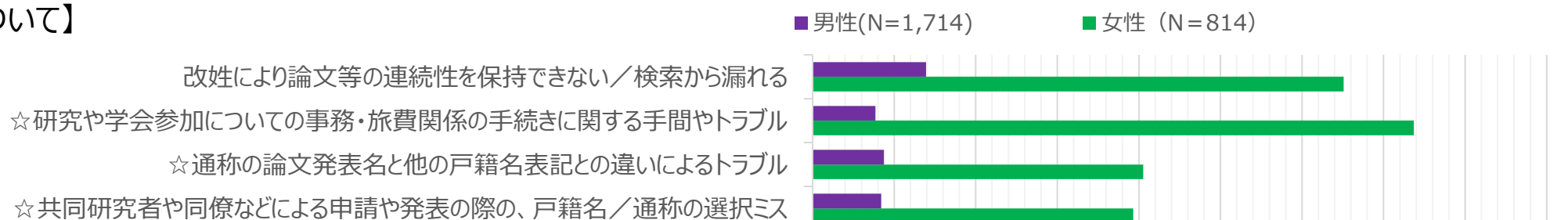
婚姻の経験（性別・年齢別）



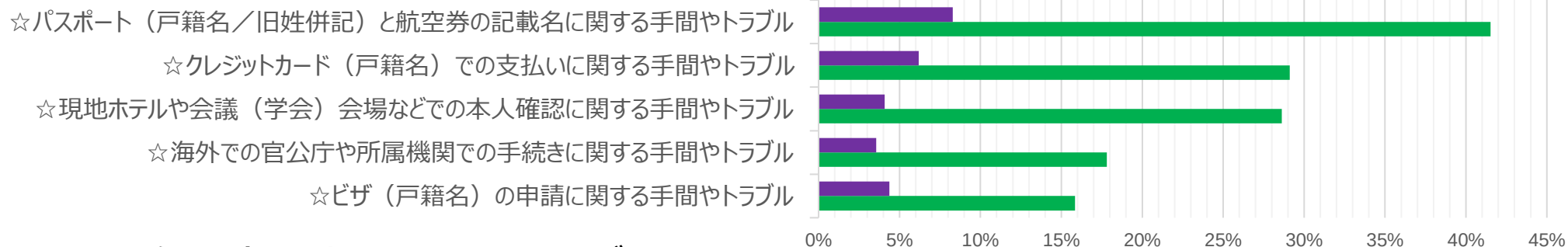
婚姻後の改姓や通称名（旧姓）使用で発生するトラブルや手間、不安の男女差（研究活動）

研究活動におけるトラブル（婚姻経験ある人数のうちの割合）

【研究業績について】



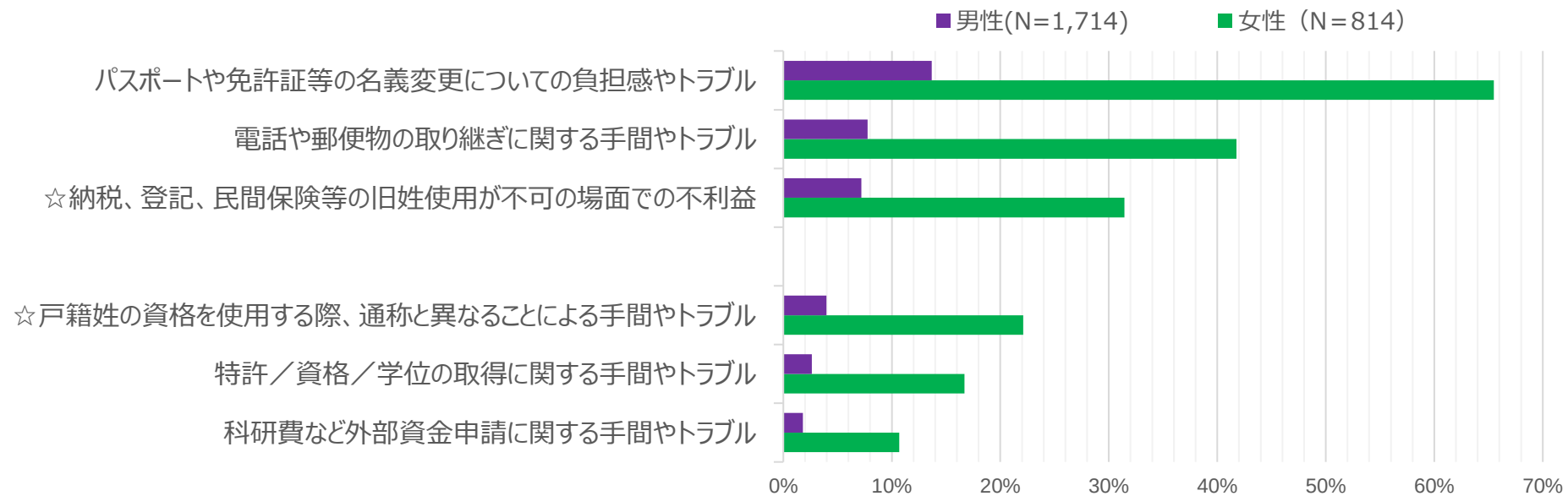
【海外での研究活動について】



注：☆マークは通称名（旧姓）使用特有のトラブル

婚姻後の改姓や通称名（旧姓）使用で発生するトラブルや手間、不安の男女差（手続き関係）

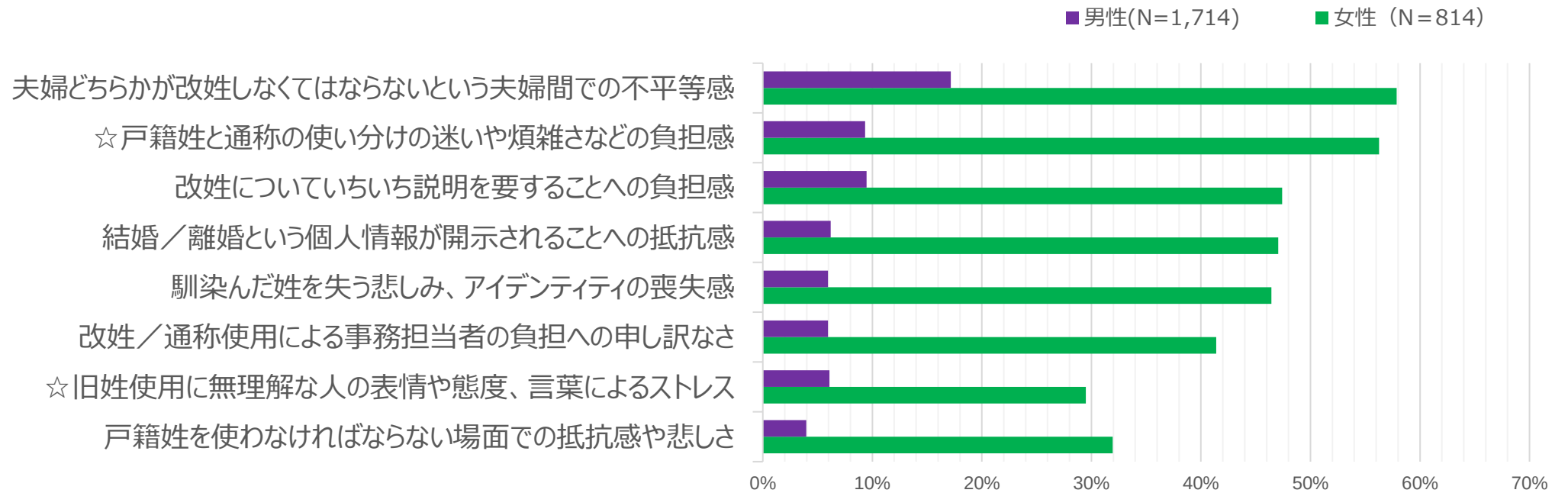
手続き関係でのトラブル（婚姻経験ある人数のうちの割合）



注：☆マークは通称名（旧姓）使用特有のトラブル

婚姻後の改姓や通称名（旧姓）使用で発生するトラブルや手間、不安の男女差（心理面での影響）

心理的・感情的な影響（複数回答、母数は婚姻経験あり）



注：☆マークは通称名（旧姓）使用特有のトラブル

【自由記入より】

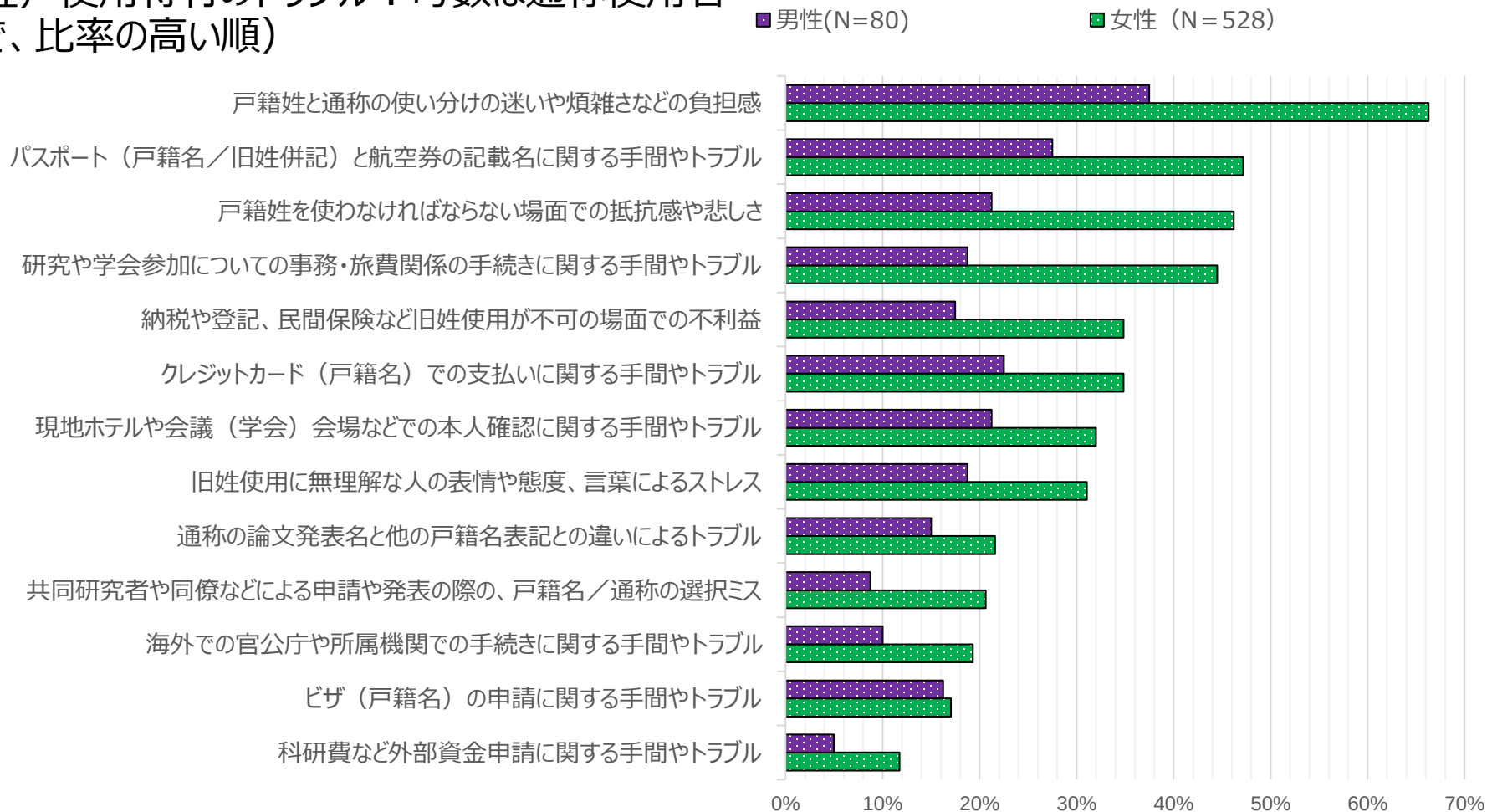
- 法律上は夫婦はどちらの姓を名乗ってもよいとされているが、実際には女性が改姓するよう社会的な圧力がかけられている。私は姓を『奪われた』という思いを抱き続けています
- プライバシーの侵害：「婚姻・離婚などの個人情報が仕事相手に漏れることに抵抗がある。改姓をしていない男性（夫）はこのような思いをしないで済むので、腹が立つ」
- 別姓制度導入まで法律婚はしない。

資料：一般社団法人 男女共同参画学協会連絡会実施アンケート中間報告

特に大きな通称名（旧姓）使用者のトラブル

（通称使用者のうちの割合）：男性N＝80、女性N＝528

通称名（旧姓）使用特有のトラブル：母数は通称使用者
（☆マークで、比率の高い順）



通称名（旧姓）使用経験者からの自由記入

- 所属機関で別姓利用の成果が網羅されないため、業績が給与や昇格に反映されない。
- 人事公募の際に、履歴書の名前と業績リストの名前が一致していないことから書類審査で落とされた。
- 文部科学大臣表彰若手科学者賞という栄誉ある賞を受賞したのに、賞状は戸籍名しか許されなかった。
- 海外出張では常にリスクと隣り合わせ。
- 海外の放射光実験施設の立ち入り許可を『研究者名義とパスポート名義の不一致』を理由に直前で取り消された」
- 空港でのセキュリティ：「出国するときに審査や確認で1時間以上待たされる」
- 発表は旧姓で続けていたのに、博士論文が婚姻相手の姓になっており、変更することもできないようで不愉快
- 国家資格証書の再発行にお金がかかり、ポスドクだった私にとってはたいへんな負担だった
- 手続きの繰り返し：有期雇用の公募の際、応募は戸籍姓で行う必要があり、採用後に旧姓使用の申請をし、パーマメントに切り替わる際また手続きをやり直す必要があった。
- 通称でも良い、という意見があるのは、通称では仕事の上で著しく困る、という事実を知らないからに過ぎない。

事実婚でのトラブルや不安（自由記入より）

N=106（全回答者の3.2%）

内訳、男性54（同2.6%）、女性50（同4.2%）、回答しない他2（同3.6%）

- 相続権の問題：法定相続が認められず、遺言や公正証書の作成など追加の手続き・費用が必要
- 住宅ローン等の制限：ペアローンが組める金融機関が少なく、生活設計や資産形成に支障
- 社会的な偏見：「同棲？」と誤解されたり、「家族ではない」と思われる
- 子どもに関する手続きの煩雑：父親の認知手続きや親子別姓に関する問題
- 事実婚だと世間の目が冷たい、親族の偏見、『同棲』だとからかわれる。家族としての法的保護を受けられない不安。